

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年11月7日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co. ,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 補助金収入の計上について

当該事象の発生年月日

平成29年11月7日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社は、本社事務所棟の建設にあたり環境省の推進する平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用ビル等における省CO2促進事業）の、業務用ビル等のZEB（ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル）実現に向けた先進的な建築物の普及拡大を図るための事業（ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）に係る補助金収入がありましたので、特別利益を計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年9月期の個別決算において、補助金収入69,059千円を特別利益として計上いたします。

(1) 固定資産除却損の計上について

当該事象の発生年月日

平成29年11月7日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社は本社事務所棟部分の移転に伴い、固定資産等について慎重かつ保守的に見直しを行った結果、将来使用見込みのなくなった器具備品を固定資産除却損として計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年9月期の個別決算において、固定資産除却損34,235千円を特別損失として計上いたします。

以 上